



緊急事態宣言下での2学期始業にあたって － コロナ禍で自分と他者を守ることができる子供を育てる －

来月 12 日(日)までの期限で、本県を含む 13 都県に緊急事態宣言が発令されていますが、本日 2 学期の始業式を迎えました。

袋井市としては、「子供の学びを保障する」という考えに基づき、コロナの感染予防をしながら社会生活を継続していく術を子供たち自身が身に付けていくことができるようにするために、夏休みの延長という措置ではなく、2 学期を開始するという判断をしました。

感染拡大が続く状況下での登校に、不安を感じている御家庭もあろうかと思えます。

学校として、職員・児童ともにこれまで以上に感染防止に努めてまいります。御家庭でも、子供自身が予防に取り組めるよう、折に触れてお子さんと話をさせていただきたいと思えます。

<袋井市・本校における学期初めの対応>

- ・ 8 月 31 日 (火) まで、感染リスクの高い給食は中止。授業は 3 時間目まで。11:35 完全下校。
- ・ 学期初めの期間 (~31 日) に、子供に感染防止対策を再確認・徹底する指導を行う。

<学期初めにおける子供たちへの指導>

- ・ 始業式終了後、養護教諭から、従来株の 1000~1200 倍とも言われるデルタ株の感染力を伝え、個人、学級でできる感染防止対策を説明する。



今までのコロナでは、同じ家庭内、室内で過ごしたとしても、6人のうち半数くらいは感染しませんでした。しかし、デルタ株は、感染力が強いため、6人全員が感染してしまうこともあると言われています。

- ・ 全学級で、全教員が以下のことを継続的に指導し、子供たち自身で守ることができるようにする。
 - ① 常にマスクを着用し、マスクをはずしたらしゃべらない。
 - ② 休み時間には手洗い・消毒をする。
 - ③ 常に人との距離をとり、人の体に触らない
 - ④ 「なぜ予防を徹底するのか」を子供自身が考え、子供自身が予防し、声を掛け合う。
 - ⑤ 誹謗中傷はしない。
- ・ 学期初めの 31 日 (火) までは、休み時間も子供たちに自席で過ごすよう指導し、これまでとは局面が変わっていることを意識付けする。状況によっては、指導を延長する。

<当面の感染症対策> ※9月末までとしますが、感染状況等により、変更する場合があります。

- ・昼休みを短縮し、下校時刻を10分繰り上げ、授業が終了し次第下校させる。
(完全下校時刻 4時間授業→13:50 5時間授業→14:45 6時間授業→15:40)
※本日、8、9月の下校時刻の修正版を配付しました。
- ・昼休みの外遊びは行わない。図書館の開放も実施しない。
- ・三密になる状況での活動は行わない。密を回避するための人数制限、換気等を徹底する。
- ・対面となる特別教室(理科室、図工室、家庭科室)は使用しない。
- ・授業等における話合いや児童同士の会話では、自席で体を斜めにして、隣や前後の児童と会話する程度とする。対面(向かい合っでの会話)にならないように指導する。
- ・体育では、集団が密集したり、接触したりする活動は行わない。可能な限り、屋外で実施し、屋内の場合は、呼気が激しくなる運動はしない。体育館の使用は同時に、2学級までとする。
- ・音楽では、合唱、リコーダー、鍵盤ハーモニカは行わない。
- ・家庭科では、調理実習は行わない。
- ・理科では、近距離で活動する実験・観察は行わない。
- ・図工では、近距離で活動する共同制作は行わない。
- ・学年集会は、学年全員では集まらない。リモートで行う。

<出欠席の扱い> ※判断に迷う場合は、学校に御相談ください。

- ・児童が感染した場合、濃厚接触者となった場合 → 【出席停止】
- ・児童にかぜ症状(発熱、頭痛、せき、くしゃみ、鼻水等)があり、欠席した場合 → 【出席停止】
- ・児童の同居家族にかぜ症状が見られ、児童の登校を控え、欠席した場合 → 【出席停止】
- ・児童の同居家族に「感染の疑い」があり、児童の登校を控えた場合 → 【出席停止】
※保健所からの指示がある場合はそれに従う。
- ・コロナが心配で保護者の判断で児童を休ませた場合
→ 教育委員会の指示に従い当面は【出席停止】
※事前に必ず、学校に連絡し、御相談ください。
- ・かぜ症状以外の欠席の場合 → 【病欠】または【事故欠】



<行事の変更等>

- ・避難訓練(9/7)…中止
 - ・クラブ活動 9/2 顔合わせ…延期、9/16 第1回クラブ活動…中止、11/11に追加実施予定
 - ・特支交流会(9/30)…延期または中止
 - ・PTA 常任委員会(8/31)、役員選考委員会(8/31)、資源回収(9/25)…中止
 - ・PTA あいさつ運動…当面行わない。
 - ・校外学習…市外への校外学習は行わない。
 - ・外部人材の活用…行わない。
- ※運動会、PTA 奉仕作業、修学旅行等の行事については、
9/12の緊急事態宣言明けの状況を見て判断します。

感染症拡大防止に
ご協力ください

